

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 4481  
24年9月17日(火)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

# 長崎県労連 第37回定期大会

おはようございます。  
9月も中旬になりましたが、残暑厳しく暑い日が続いています。連日熱中症警戒アラートも発令され真夏と同じ状態にも関わらず、ウオーターサーバーは撤去されました。昨年より早い撤去に職場から不満の声が上がっています。

9月14日(土)ベネックス長崎ブリックホール第1、第2会議室において「長崎県労連第37回定期大会」が開催され山田支部長が代議員として出席しました。

大会は馬場県労連副議長の開会挨拶からスタートし、大会議長には県国公の山口代議員、高教組の勝村代議員が選出されました。大会役員選出及び任命の後、乾県労連議長が挨拶を行いました。

乾議長は「2019年に実施した最低生計費試算調査から5年が経過し、コロナ後の生活の変化等を踏まえて今年改定した。最低賃金審議会に資料として提出し、大幅引き上げを訴えたが、結果は不満が残るものとなったが、根拠あるデータを示しながら最低賃金の引き上げに関与できたことは良かった」と述べました。



続いての来賓あいさつでは全労連より香月直之常任幹事が挨拶を行いました。祝電、メッセージ披露、各委員会報告と続き、議事に移りました。鳥巢事務局長が議案の提案を行い、休憩を挟み質疑討論へと移っていきま

した。質疑討論で出された発言を一部紹介します。  
○医労連  
職場は人手不足が深刻。コロナで停滞していた組織活動の見える化としてグループラインなどを活用している。



代表参考人として意見陳述を行った。審議会終了後には長崎新聞記者から取材を受け翌日の経済面に掲載された。最低賃金審議会の答申に対し異議の申し出を行い、結果は覆らなかったが郵政の職場で働く非正規社員の現状を訴えることができた。来年以降も最賃のたかたかに取り組んでいきたい。



○建交労  
じん肺訴訟で三菱は下請け業者には補償を認めない姿勢を崩さない。じん肺全国キャラバンは今年で35回目になる。10月に開催される長崎での取り組みに是非参加してもらいたい  
○郵政ユニオン  
支部で初めて取り組んだ最賃のたたかひの報告  
「8月1日第2回の長崎地方最低賃金審議会では佐田執行委員が労働者側の

○まとめの答弁  
今回の女性の参加率は3割を超えた。憲法改悪についての問題は危機感を共有していきたい。医労連が発言されたデジタルツールを活用することは県労連としても大事にしていきたい。

長崎県地方最低審議会の労働側の意見陳述で長崎県労連だけでなく、郵政ユニオンと民青同盟長崎委員会が認められたことは良かった。来年は徳島のように大幅な最低賃金引き上げを勝ち取りたい。公務の職場は人事院勧告で一部賃上げがあった長崎市では地域手当(3%)がはぎ取られる可能性がある。そうなる可能性があると賃下げとなる社員も出てくる。  
その後、議案の採決では、第1号議案、第2号議案共に採択され、役員選挙では全員が信任されました。  
議事が全て終了し、議長長退任のあとは、溝口県労連副議長の閉会挨拶大会の最後は新しく議長となった鳥巢議長長の団結ガンバローで締めくくりました。



期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。  
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の  
ホームページはこちら



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員、希望者全員が正社員化を。

ゆげ、均等待遇、なげん差別！

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ！